資料５

議題５　旧慣墓地の管理運営について（新城市提出）

市名	回答 （１）墓地の管理運営の対策について
名古屋市	本市では、昭和57年から昭和62年にかけて使用者把握調査を行い、墓籍簿によって旧慣墓地の管理を行っている。また、墓地内に案内看板を設置し、使用者の方へ名義変更などの手続きをしていただくように周知している。しかしながら、管理料などを徴収していないため、全ての実態を把握し、管理が確実にできている状態ではないのが現状である。
豊橋市	旧慣墓地(市有墓地)とは､土地の所有権が市にあるが、その使用権は地元にある墓地である。そのため、市と地元の間で協定を締結し、使用関係について明確にしている。 その中で、「墓地の維持管理に要する費用は地元が負担する」としており、墓地の施設建設、修繕、樹木剪定等の費用は、地元負担が原則である。
岡崎市	岡崎市では、土地の境界に関する調査を実施するための費用（測量費）のみを毎年、予算計上している。管理に関する費用は、墓地管理者（地元）と岡崎市とで協定（覚書）を締結したことで墓地管理者が管理組合費等を積み立てるなどの策を講じて対応している。（保健所保健企画課所管業務）
一宮市	特になし
瀬戸市	瀬戸市の墓地の管理運営の対策について、みなし墓地の管理運営は墓地管理組合や利用住民等が原則行っているが、新城市と同様、現実的には墓地管理組合や利用住民等のみでは困難な状況である。 また、みなし墓地については市が墓地管理料を徴収していないため、原則は市が公費を投じることはないが、市有墓地に限り緊急性の高い案件については協議の上、市で対処している。
半田市	質問内容に該当する旧慣墓地は把握していない。
春日井市	本市では、倒木等が発生した際は管理者へ対応を依頼しています。
豊川市	提案市と同様の状態であり、地元が管理しているみなし墓地（旧慣墓地）に関して、明確なルールがなく対応に苦慮している状態です。 令和元年度で、２件について地元町内会で対応が困難かつ早急な対応が求められる事案が発生したため、市で予算化して擁壁改修工事を実施した事例あり。
津島市	新城市同様、管理運営は旧慣墓地使用者及び町内会等が行っており、実態や管理体制については把握していないため、対策については検討していません。
碧南市	本市において、旧慣墓地は地区墓地委員会等が管理しており、市として墓地の管理運営の対策は現在のところありません。今後状況に応じて、近隣市を参考にしながら検討していきたいと思います。
刈谷市	地元墓地管理者から相談を受け、市の担当課に問い合わせる等も行いますが、原則として各墓地毎の規約等に基づいて管理者の方に対応をお願いしています。
豊田市	既存のみなし墓地については、墓地の経営者（管理者）からの申出に基づき台帳登録を行っており、墓地の管理運営はその経営者（管理者）が行うこととしている。
安城市	旧慣墓地については、墓地台帳を整備し、管理者及び運営状況の把握に努めています。墓地の修繕は、基本的には墓地管理者において行っていただいております。
西尾市	旧慣習墓地の管理運営については、利用住民が行っています。新城市と同様な問題は想定されますが、現在のところ、特に対策はとっていません。
蒲郡市	原則墓地管理者等利用者において管理していますが、市が次のような支援を実施しています。 ・樹木の伐採は市が行っている。（予算100万円） ・土留めなどの環境整備のための工事については、工事費の４５％の補助を行っている。（予算９０万円）
犬山市	事務を主管する健康福祉部健康推進課に確認したところ、当市では、台風で倒木や法面の崩れ等の修繕費についての相談は今のところありません。 後継者がいないなどで管理が難しい墓地の管理についてご教授お願いします。
常滑市	みなし墓地の実態や管理体制は把握できておらず、対策もありません。
江南市	特にありません。
小牧市	本市は墓地の管理運営を行っていません。
稲沢市	当市も同様、管理運営は地元利用住民等で行っているため、詳細な実態や管理体制は把握していません。 また、災害等により修繕費が発生するような事案についての問い合わせは今のところありません。
新城市	みなし墓地に係る予算措置等はありません。今年度、地域や墓地管理者に実態把握のための聞き取り調査を実施予定です。
東海市	みなし墓地（共同墓地）であっても、経営者及び管理者の届出が必要なため、変更届提出の必要性（改葬できない等）を個々に説明し、現在の経営者及び管理者が誰なのかを把握する。また、不明の場合は、墓地使用者が共同して「墓地管理組合」を結成するように促している。
大府市	当該墓地の所有者が市となっているのであれば、管理者と協議した上で市が適切に対応するべきと考えます。似たケースがあり、管理者に連絡したところ既に別の方に引継ぎがされていたケースがありました。定期的に管理者の変更がないか文書で確認する必要があると思われます。
知多市	地区所有墓地であって寄附により市が名義人となったものについては、知多市市営墓地管理要綱により「管理は、従前の慣習により、その利用に供する地区において行うもの」と規定しています。ただし、災害その他やむを得ない理由により、損壊又は損壊のおそれがあるときは、市と当該墓地を管理する代表者との協議により、費用負担を定めるとしています。

資料５

議題５　旧慣墓地の管理運営について（新城市提出）

市名	回答 （１）墓地の管理運営の対策について
知　立　市	町内会が管理する墓地の整備に関し、補助金の制度を設けています。 対象事業は以下のとおりです。 (1) 工事関係（用地代は対象外とする。） ア　外周関係　門、堀、土留壁、側溝及び樹木の垣 イ　区画関係　区画ブロツク、排水溝及び舗装（敷砂利） ウ　墓石関係　墓石移設及び整地 エ　設備関係　照明灯及び水道設備 オ　その他 (2) 設計及び管理費 (3) 無縁仏公告費用
尾 張 旭 市	旧習墓地の維持管理をについては、土地所有者が市となっている墓地も含め、従来より地元の管理組合等により行われており、実態や管理体制は把握していない状況です。 なお、当市では、地震による倒壊の危険性があるブロック塀の改修について、墓地の管理団体より相談がありました。民法上、通常の維持管理の範疇を超える費用負担が発生する場合は、貸主（市）が費用を負担する必要がある、との顧問弁護士の見解から、今後市での対応を行うことを検討しています。
高　浜　市	市が管理するのは市営墓地のみとしており、村墓地、みなし墓地については関知していません。
岩　倉　市	岩倉市の墓地台帳には、みなし墓地は登録されていません。
豊　明　市	当市でも特に対策は行っていません。 連絡したいことがあるときは、区長さん等から管理者を教えてもらっています。
日　進　市	当市でも対策を取る必要性を感じていますが、市内墓地の現状を把握するに留まっています。
田　原　市	本市においても、墓地としての実態や管理体制が把握できていないケースが多数あります。予算措置もとっておりません。 将来的には、自治会等が管理している墓地について土地の所有権移転を進めていきたいと考えていますが、なかには管理運営者（団体等）がおらず墓所有者が持ち回りで草取り等（管理）している場合があり、交渉相手（団体等）がなく対応に苦慮しています。
愛　西　市	無
清　須　市	これまで墓地の管理運営の対策等の相談を受けたことがないため、特に対策を検討したことがない。
北名古屋市	墓地管理は行っておらず、今後発生する問題と考えている。
弥　富　市	対策なし.
みよし市	みなし墓地についての管理運営対策はないが、市営墓地があるため、そちらへ誘導をする。
あ　ま　市	本市においても、みなし墓地については、地区独自で管理運営しており、管理体制が十分に把握できていない状況にあるが、現状では、特に対策は行っていない。高齢化や後継者の不在は本市においても同様に問題化する案件であると考えているため、本会議における他市町村の対策等を参考にさせていただきたい。
長久手市	みなし墓地の管理運営は寺院・利用住民等で行っていますので、草刈や修繕等は、原則利用者が負担します。なお、市から寺院に対して面積や基数に応じて墓地管理報償費を支払っております。